



# 緊急事態宣言発出中

令和3年2月5日 午後5時現在

1月14日（木）から、大阪府全域を対象に緊急事態宣言が発出されました。その後、新規陽性者は減少傾向にあるものの、未だ感染者数は多く、医療提供体制のひっ迫が続いていることから、緊急事態宣言の期間が3月7日まで延長されることとなりました。（※今後の感染状況により、期間が短縮される場合もあります）

## 緊急事態宣言に伴う大阪府の要請について

### 【感染拡大予防のお願い（特措法第45条第1項に基づく）】

- ・不要不急の外出・移動の自粛をお願いいたします。  
（医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要なものについては対象外）
- ・特に、20時以降の不要不急の外出自粛を徹底してください。

### 【休業・営業時間短縮要請について（特措法第24条第9項に基づく）】

- ・大阪府全域において、飲食店・バー、カラオケボックス等の遊興施設※に営業時間短縮【5時～20時】を要請しています。  
※食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗のみ

## コールセンターのご案内

- 大阪府の緊急事態措置に関すること  
緊急事態措置コールセンター  
06-4397-3268（平日9時から18時まで、土、日曜日及び祝日を除く）
- 飲食店等に対する営業時間短縮協力金に関すること  
大阪府営業時間短縮協力金コールセンター  
06-6210-9525（9時から19時まで 日曜日及び祝日を除く）

# 緊急事態宣言をふまえた吹田市の対応等について

【市民の皆さまへ】

## 0 基本的な感染予防の徹底

- ・自分を守り人に感染させないために「正しくマスクを着用」、手についているかもしれないウイルスを洗い流す「入念な手洗い」を徹底してください。

## 1 ひとりひとりが控えること

- ・特に急がない用事での外出を控えてください。  
(※健康維持のため感染拡大防止に配慮した運動などは該当しません)
- ・体調が少しでもすぐれないと感じたら、まず外出をしないでください。
- ・普段から会う機会の少ない人との会食を控えてください。

## 2 みんなで気をつけること

- ・感染拡大リスクが高い「福祉施設」「医療機関」「大学」等基本的な感染予防対策を更に徹底してください。
- ・特に多人数が集まるイベント、会合は控えてください。
- ・職場、大学、親しいグループ等の少人数の場面でも飲み会※や卒業旅行は控えてください。(※特に歓送迎会や謝恩会など)

## 3 コロナから守ります

- ・高齢者の感染を減らすため、公民館、市民ホール、コミュニティセンターなど高齢者の利用の多い施設は 3月7日まで休館します。

## 学校・幼稚園・施設などの対応について（2月5日現在）

	主な対応
市立小・中学校	感染拡大防止対策を講じたうえで、通常どおり教育活動を実施します。 課外クラブ・部活動は、活動内容等を制限しながら実施します。 【問】学校教育室（TEL：06-6155-8192）
幼稚園、保育所等	感染防止対策を徹底しながら、通常保育を実施します。 【問】保育幼稚園室（TEL：06-6384-1568）
市が運営する留守家庭児童育成室	感染拡大防止対策を講じながら、通常開室します。 【問】放課後子ども育成課（TEL：06-6384-1599）
その他公共施設	高齢者の感染を減らすため、公民館、市民ホール、コミュニティセンターなど高齢者の利用の多い施設は 3月7日まで休館します。 ※今後の状況で休館期間を変更することがあります。 ※図書館、博物館については感染防止対策を講じたうえで2月10日（水）から開館します。



市の公共施設・イベントに関するお知らせのページ

## 新型コロナウイルスワクチン接種について

市では、ワクチン接種の優先順位を踏まえた、接種体制の構築を進めており、65歳以上の高齢者から順次ワクチン接種に必要な接種券を送付する予定です。なお、ワクチンの接種費用は無料です。接種券の送付や接種予約などを受ける際に費用は一切かかりません。

### ●ワクチンに便乗した詐欺に注意してください

保健所職員を名乗り、「高齢者は優先的に新型コロナのワクチン接種が受けられる。予約金の振り込みが必要」などと金銭を要求する電話が近隣市で確認されています。行政機関が、新型コロナウイルスワクチン接種に対して、金銭を要求することはありません。

## 新型コロナウイルス感染が心配なとき

発熱、咳、痰、味覚・嗅覚異常、全身倦怠感等の症状がある場合、まずはかかりつけ医や地域の身近な医療機関に電話して、その指示に従ってください。どこに連絡してよいかわからないときは、吹田市新型コロナ受診相談センターに相談してください。

### 【新型コロナ受診相談センター】

TEL：06-7178-1370

FAX：06-6339-2058

【時間】午前9時～午後5時30分

※上記時間外の夜間・休日 050-3531-5598

### 【吹田市における感染者の状況】

- ・1月25日～31日の新規感染者数 **46人**（前週より53人減少）
- ・2月4日までの累計 **1,378人**

※なお、大阪府からは、詳細な居住地など個人情報に関する公表はありません。

## 新型コロナウイルス感染症緊急対策（1月29日現在）

以下の1件が、1月29日(金)開催の市議会臨時会に提案し、可決されました。

- 特定病院・ひとり親世帯等にすいたエール商品券を配付（市独自）

## 来庁・来所せずにできる手続き

新型コロナウイルス感染拡大の恐れがあることから、窓口に来なくてできる手続きについては、郵送等の手段をご利用くださいますよう、ご協力をお願いいたします。手続き一覧はホームページをご確認ください。

